

平成 31 年 1 月吉日

申武館 保護者様各位

申武館館長 佐藤 広和

## 道場維持費改定につきまして

新春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は道場運営に際し、格別のお引き立てをいただき、御礼申し上げます。

当申武館道場は今日まで道場維持費を御子弟お一人 4,000 円、お二人以上の兄弟姉妹 6,000 円として参りましたが、昨今の門下生の減少などの背景により、直近数年分の維持費収入から経費・税金等を差し引いた状況が赤字である現状を踏まえ、平成 31 年 4 月分より下記の通り維持費を改定させていただきますことといたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、併せて剣士が減少する中、将来的な「父母の会」の方向性につきましても、保護者の皆さまより幅広くご意見を賜りたいと考えておりますのでお知らせいたします。

### 記

#### 〈改定の背景〉

平成 18 年より現在の維持費水準を保って参りましたが、剣士数の減少を背景にここ数年は過去の蓄積を取り崩しての運営となっております。一昨年からの蓄積を超えることとなり、そのため今後の維持には維持費の引上げが不可避との結論に至りました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 〈改定内容〉 一 家族あたり

##### 1. 御子弟お一人

現在 4,000 円／月 ⇒ 平成 31 年 4 月より 5,000 円／月

##### 2. お二人以上の兄弟姉妹

現在 6,000 円／月 ⇒ 平成 31 年 4 月より 7,000 円／月

##### 3. 中学 3 年生（4 月進級より）

現在 1,000 円／月 ⇒ 平成 31 年 4 月より 2,000 円／月

#### 〈父母の会運営に関しまして〉

父母の会におかれましては、道場運営に大きく貢献をいただき大変感謝申し上げます。引き続き父母の会として道場運営にご協力をいただければこれほど心強いものはございません。

しかし誠に残念ながら、近年は小・中学生の剣士が少ない状況が続いております。このままでは将来的に会の役員についても定数を確保することが困難となることが予想されます。また現状においても一部の役員の方の負担が増えていることが懸念されております。

こうした状況を踏まえ、道場としましては、仮に父母の会の体制が維持できない場合の対応として、決算後の総会の場において父母の会の発展的解消を議決し、①全事務を道場が継承した上で今後の行事運営を道場主催で行うこと、②行事運営については先生と保護者の皆さまが共に協力しあう体制とすること、の 2 点をご提案いたしました。将来を見据え、父母の会をどのように存続させるか、あるいは休会や発展的解消などにつきまして、幅広くご意見を頂戴し、保護者の皆さまのご負担が大きくなる方向に向かって参りたいと思っております。

以上